

「団体・施設調査」「区担当者調査」

課題名：子育て中の被扶養者女性における生活習慣病予防健診受診の促進要因と阻害要因の解明
「団体・施設調査」「区担当者調査」にご協力いただく方への説明書

1. 研究の概要について

承認番号： 第 M2021-151 番

研究期間： 医学部倫理審査委員会承認後から西暦 2026 年 3 月 31 日

研究責任者：東京医科歯科大学大学院保健衛生学研究科地域保健看護学分野 教授 月野木ルミ

本研究は、東京医科歯科大学医学部倫理審査委員会の承認を得て実施しています。

＜研究の概略＞

日本では、企業保険者の被扶養者の特定健康診査（以下、健診）の受診率が低い問題があります。被扶養者には、専業主婦やパート勤務の女性が多く、自分の健康管理は子育てや介護などで時間がない中、自己管理に任されています。近年、企業保険の被扶養者が健診を受けやすくする取り組みや、若いうちからの健診習慣化と生活習慣病予防を目指して、健診を受ける機会がない 39 歳以下の住民向けの「生活習慣病予防健診」を行う自治体が増えてきています。

そこで本研究では、被扶養者のうち、特に子育て中で健診受診しにくい状況下にある女性でも受診しやすいような健診事業の運用方法を探るため、生活習慣病予防健診を導入する自治体に住む子育て中の女性と、子育て支援団体や施設の担当者、区の健診担当者を対象に情報収集を行い、「生活習慣病予防健診受診を促進する要因と阻害する要因」について明らかにすることを目的としました。

2. 研究の意義・目的について

子育て中の被扶養者女性のため、職場と地域が協力して若いうちから健診を受けやすい環境を整える必要があります。多くの自治体では 39 歳以下の住民を対象とした生活習慣病予防健診を独自に行っています。私達が過去に行った研究では、被扶養者で健診未受診の子育て中の女性の「子連れ可、託児」「無料、低費用」「がん検診とセット」の健診を受けたいというニーズが明らかになっています。実はこれらのニーズは、現在すでに行われている生活習慣病予防健診に合致しています。そのため本研究では、子育て中の被扶養者女性にとって生活習慣病予防健診を受診しやすい要因や受けにくい要因を明らかにすることを目的としています。本研究の結果によって、子育て中の女性の健診受診を助け、若いうちから健診習慣を身につけたり、生活習慣病予防や産後の健康管理を行うことができます。

3. 研究の方法について

あなたは「団体・施設調査」または「区担当者調査」のどちらかの調査対象に該当します。ご確認の上、説明をお読みください。

(1) 研究対象者選択基準

職場等で健診受診機会のない 20～39 歳の区民を対象とした生活習慣病予防健診事業を 2016 年以降に導入している東京都 1 区として品川区で実施します。

生活習慣病予防健診は、無料で、区内医療機関で実施しており、予約・申請手続きが簡素化されている健診とします。

● **団体・施設調査（対象：区内で活動する子育て支援団体や施設代表者もしくは担当者）**

区内の子育てイベントに参加出展している団体もしくは施設の代表者もしくは担当者のうち、本研究参加に同意した10名程度とします。1団体や施設あたり1名程度とします。除外基準は、区内で過去1年間、活動を行っていない団体や施設の代表者もしくは担当者とします。

本研究では、子育て中の女性のうち「健診受診に繋がりがやすいと思われる、活動的で子育て支援活動に参加する女性」の特性などをよく知る子育て支援団体や施設代表者の意見を探りたいと考えて研究対象者としています。

● **区担当者調査（対象：区の事業担当者および子育て支援関連部署の担当者）**

区の健診事業と子育て支援関連部署の担当者のうち、本研究参加に同意した5名程度とします。

本研究では、生活習慣病予防健診の担当部署が捉えている、健診対象となる住民特性や健診の運用上の利点・課題を明らかにしたいと考えています。また、産後の健康管理の観点からも区の子育て支援担当者からみた生活習慣病予防健診の利点・課題を明らかにしたいと思います。

(2) 募集方法

● **団体・施設調査（対象：区内の子育て支援団体や施設代表者もしくは担当者）**

子育てイベント事務局の本研究概要を説明しご了解の上で、子育て支援活動に熱心な出展団体や施設のご紹介頂き、貴団体や施設にご連絡差し上げています。この説明文書をよくお読みになった上で、研究にご参加いただける場合は、研究者に直接ご連絡下さい。

● **区担当者調査（対象：区の事業担当者および子育て支援関連部署の担当者）**

研究者が直接担当の部署を区ホームページ等で調べてご連絡差し上げております。この研究内容を理解した上で、研究にご参加いただける場合は研究者に直接ご連絡ください。

(3) 研究期間

データ収集期間：東京医科歯科大学倫理審査委員会承認後～2026年3月31日

データ収集の調査時期は、次の表の通りです。○がついた年度や時期に、調査を1回実施します。

年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
団体・施設調査		○			
区担当者調査		○			

(4) 調査内容

● **団体・施設調査（対象：区内の子育て支援団体や施設代表者もしくは担当者）**

あなたご自身の携帯やパソコンでアンケートのQRコードなどからアクセスします。調査は1回で、所用時間は3分以内です。記名式で実施します。アンケート内容は、団体の種類、開催頻度、内容、担当者の職位、保有資格、活動参加者の特性、生活習慣病予防健診を啓発できるか、です。

その上で、zoomもしくは対面によるグループインタビューを行います。調査は1回で、所要時間は1時間程度です。インタビュー内容は、ICレコーダー及びメモにて記録致します。主なインタビュー内容は、活動への参加者の特性、現在の健診の促進要因、阻害要因はなにか、健診を普及させるためにどのような方法で啓発したらよいか、です。インタビューは、希望日時に、グループでディスカッションしながらお話を伺うフォーカスグループインタビューという方法で実施します。参加団体が5名以上になる日時で実施します。また後日短時間で、研究結果がインタビュー内容とあっているかの確認をお願いする場合があります。

● 区担当者調査（対象：区の事業担当者および子育て支援担当者）

zoom もしくは対面によるインタビュー調査を行います。調査は1回で、所要時間は30分程度です。インタビュー内容は、ICレコーダー及びメモにて記録致します。主なインタビュー内容は、健診対象者の特性、健診受診率を高めるためのこれまでの取り組みと課題、健診受診のための促進要因、阻害要因、健診を普及させるためにどのような点に配慮してどのような方法で啓発したらよいか、です。その他に、区ホームページで公開されている生活習慣病予防健診の対象人数、受診者数の情報を収集します。

4. 試料・情報等の保管・廃棄と、他の研究への利用について

- ・ 試料・情報・記録等の保管場所：東京医科歯科大学3号館19階月野木ルミ教授室の鍵付き書庫
- ・ 保管責任者（常勤教職員）：月野木ルミ
- ・ 保管期間：本学規定10年（論文等に用いるデータについては発表後10年間保管）
- ・ 廃棄方法：紙媒体はシュレッダーで破棄し、電子媒体のデータは復元できない形で消去破棄します。
- ・ データは、紙媒体および電子媒体（外部から切り離されたハードディスク）を上記の場所に厳重に保管します。主な紙媒体の情報は、同意書、同意撤回書、逐語録、メモがあります。主な電子媒体の情報は、録音データ、アンケート調査のデータ、分析経過データがあります。
- ・ 二次利用の可能性：同意を受ける時点で特定されない将来の同様の研究での二次利用をする場合があります。二次利用するには改めて倫理審査委員会の承認を得て、その研究内容を本学生命倫理研究センターHPに公開します。二次利用を拒否する場合は研究責任者にその旨を申し出てください。

5. 予測される結果（利益・不利益）について

予想される利益：この研究成果をいかして、子育て中の女性にとって受診しやすい生活習慣病予防健診体制への改善につなげます。また区内の子育て支援団体や区担当者の皆さまにとって、本研究成果に基づき子育て中の女性に対する健康管理支援の業務改善につなげることができます。

予想される不利益：調査参加によって時間的負担が伴いますので、所要時間をご確認ください。希望する日時と場所で実施いたしますので、研究者にお申し付けください。また、インターネットを介したアンケート調査は、通信費など自己負担になりますので、予めご了承ください。

6. 研究協力の任意性と撤回の自由について

この研究への参加は、対象となる方の自由意思によるものです。一旦同意されてもその後の撤回は自由であり、同意しないもしくは同意を撤回することによって一切の不利益を被りません。同意撤回後には速やかに、情報を復元できない形で廃棄します。

7. 個人情報の保護・取り扱いについて

調査で得たインタビューやアンケートに関する情報は無記名で取り扱い、アルファベットを用いたコード番号を用いて識別し、個人が特定されないようにします。連絡先などの個人情報とコード番号の対応表を作成し、データを保管する媒体とは別の媒体に保存します。

8. 研究に関する情報公開について

本研究結果は、個人情報を配慮した形で国内外の学会、学術誌等での発表を予定しています。

9. 研究によって得られた結果のお知らせ

この研究の結果について知りたい場合は、研究責任者に申し出ると研究概要をお知らせします。

10. 経済的な負担および謝礼について

研究に参加することにより、研究参加者には、交通費とインターネット利用に伴う通信費の負担が生じますので、予めご了承ください。また、謝礼はありませんので、予めご了承ください。

11. 研究資金および利益相反について

本研究と特定の企業等との間には利益相反はありません。また、本研究は「科学研究費補助金 基盤研究(B) 20H04026 (研究代表者：月野木ルミ)」の支援により実施するものです。

12. 研究に係るご相談・問い合わせ等の連絡先：

研究者連絡先： 東京医科歯科大学大学院保健衛生学研究科 地域保健看護学分野
教授 月野木 ルミ

〒113-8519 東京都文京区湯島 1-5-45

Tel/FAX 03-5803-5350、03-5803-0155 (ダイヤルイン、対応可能時間：平日 9:00～17:00)

E-mail: r-tsukinoki.phn@tmd.ac.jp

苦情窓口：東京医科歯科大学医学部総務係

03-5803-5096 (対応可能時間帯：平日 9:00～17:00)

※他の研究参加者の個人情報や研究の独創性の確保に支障が生じない範囲内で、研究計画書や研究の方法に関する資料を閲覧することができます。ご希望の際は、上記の研究者連絡先までお問い合わせください。